

## 中小企業の事業承継・M&amp;Aに関する検討会の設置について

令和6年6月28日

中小企業庁財務課

## 1. 開催趣旨

中小企業庁においては、中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、円滑な事業承継の促進を通じた中小企業の事業活性化を図るため、平成18年6月に「事業承継ガイドライン」を策定し、平成28年12月に改訂を行うなど、事業承継支援策を通じた後継者不足の解消に取り組んできた。

また、令和2年11月には、事業承継の円滑化という目的だけでなく、生産性の向上という目的でも、M&Aによって経営資源の集約化等（統合・再編等）を推し進める重要性が高まっているとの認識のもと、「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」を設置し、「中小M&A推進計画」の策定（令和3年4月）や、それに基づく取組の年に一度のフォローアップを行ってきた。

「中小M&A推進計画」の策定からも3年以上が経ち、これまでの事業承継・M&Aに関する政策の効果も相まって、中小企業の経営者年齢は一定の若返りが進み、経営者の若返りを契機に生産性や経営力の向上も一定程度実現してきている。

一方で、70代以上の経営者年齢の割合は高止まりの状況にあり、地域機能を担う小規模事業者の事業承継が十分に進んでいない現状がある。また、足元では、我が国の成長型経済への移行を着実なものとするために、生産性や経営力の向上を実現し、構造的賃上げに確実に繋げるための支援の重要性が一層増してきている。

こうした背景から、親族内承継や従業員承継、第三者承継（M&A）といった承継の形態にとらわれず、事業承継・M&Aの円滑化や、それを契機とした成長の実現について、総合的に検討を進めていく必要性が高まってきているといえる。

このため、中小企業の事業承継・M&Aの現状や課題を分析し、事業承継・M&Aをより一層推進していくために必要な施策の基本的な方向性を検討するために、「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」を改組し、本検討会を設置する。

## 2. 主な検討項目

- (1) 中小企業の事業承継・M&Aの現状分析や課題の整理  
(※中小M&A推進計画に盛り込まれた取組の進捗の報告を含む)
- (2) 中小企業の事業承継・M&Aの推進に向けた基本的な方向性  
に関する議論  
(※事業承継ガイドラインの改定に向けた検討を含む)